

# 3月・4月の 異動シーズンにあわせ 戸籍などの 臨時窓口を開設

日時 3月30日(日)・4月6日(日)  
午前8時45分～午後5時半  
場所 市役所本庁舎、亀田支所

4月1日(火)～3日(木)は本庁舎のみ、窓口の時間延長(午後7時まで)を実施します。(取扱業務は右表の●)

身分証明書や添付書類が必要な場合がありますので、詳しいことは事前に担当課へお問合せください。

## 取扱業務・お問合せ

届けの受付		
● 戸籍・転入(住基カードによる転入を除く)・転出・転居・印鑑登録	☎21-3173	戸籍住民課
○ 住居表示【本庁舎のみ】	☎21-3121	
証明書等の交付		
● 戸籍・住民票(広域交付を除く)・印鑑登録	☎21-3168	戸籍住民課
● 住基カード(転入による継続利用を除く)		
● 転入学指定書・母子手帳・出稼労働者手帳	☎21-3173	
● 特別永住者証明書【本庁舎のみ】	☎21-3206	税務室市民税担当
○ 税務証明書(所得証明、納税証明など)	☎21-3154	国保年金課
● 納付確認書(国保・後期高齢者医療制度)		
住民異動に伴う手続き		
● 国民年金	☎21-3159	国保年金課
● 国民健康保険	☎21-3150	
● 後期高齢者医療制度	☎21-3184	
● 介護保険	☎21-3025	高齢福祉課
● 身体障害者手帳・療育手帳	☎21-3264	障がい保健福祉課
● 精神障害者保健福祉手帳【本庁舎のみ】	☎21-3077	
● 医療助成(重度心身障害者)	☎21-3187	
● 医療助成(子ども・ひとり親家庭等)	☎21-3181	子育て支援課
● 児童手当・児童扶養手当	☎21-3267	
納付相談		
● 国保・後期高齢者医療制度【本庁舎のみ】	☎21-3153	国保年金課

## 4月1日から 市の機構が変わります

◆分かりやすく呼びやすい組織とするため「観光コンベンション部」を「観光部」とします。

お問合せ 観光振興課 ☎21-3327

◆農林水産部の「市場課」を廃止するとともに「林務課」に「農務課」の農業生産基盤維持管理業務を移管し「農林整備課」とします。

お問合せ 企画調整課 ☎21-3332

◆農業委員会事務局に「農地課」を設置し「管理課」から農業振興業務等を移管します。

お問合せ 農地課 ☎21-3587

◆都市建設部の「街づくり推進課」と「都市デザイン課」を統合し「まちづくり景観課」とします。また下表のとおり窓口が変更となります。

お問合せ まちづくり景観課 ☎21-3354

手続き	担当課
▷国土利用計画法に基づく土地売買等の届出 ▷公有地の拡大の推進に関する法律(公拡法)に基づく土地有償譲渡届出および土地買取希望申出▷地価公示・地価調査	都市計画課 ☎21-3360
▷空き家の適正管理	住宅課 ☎21-3358
▷住宅リフォーム補助制度	住宅課 ☎21-3385

## より見やすく・使いやすく 市のHPをリニューアル

より見やすく、目的の情報を探しやすくなるよう、4月1日に市のホームページをリニューアルします。



### 主な内容

- ①ページのデザインを統一し、全てのページを「くらし」「健康・福祉」など7つの項目に分類することで、目的の情報を探しやすくなりました。
  - ②高齢者や障がい者の方にも利用しやすいよう、文字の大きさ・背景色の変更や、ページ上の文字情報の音声読み上げができるようになりました。
  - ③スマートフォンや携帯電話からも見やすい表示ができるようになりました。
- ※ トップページ以外のアドレスが変更となりますので、ブックマーク(お気に入り)登録をしている方は新しいアドレスに変更をお願いします。

お問合せ 広報広聴課 ☎21-3631